



(組合員の購読料は
組合費に含まれます)

港区新橋5-15-5
交通ビル
国労東日本本部
発行責任者 菊池忠志
編集責任者 樋口孝重

No. 787 定価
20円

2017年
1月1日

新年号

執行委員長 菊池忠志

**一人ひとりが責任を自覚し
出来ることをしっかりと!**



組合員並びにご家族の皆さん、新年明けましておめでとうございます。健やかな新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

さて、昨年を振り返れば、

1月16日の軽井沢でのスキーバス転覆事故で規制緩和の犠牲ともいえる多くの若い命が奪われました。また、4月16日には熊本地震、盛岡、北海道をはじめ各地で度重なる自然災害を被った年でもありました。東日本大震災から間もなく6年を迎えようとしています。報じられる自然災害を目にする度に震災における痛ましい光景を思い起こさずにはいられない状況であり、改めて自然災害の怖さを感じた一年でもありました。

7月10日投票で行われた第24回参議院選挙では、画期的な野党統一候補を全国32選挙区(一人区)で擁立し、11選挙区で勝利をしたものの、自民党の圧勝で参議院でも改憲発議可能な3分の2の議席を与える結果となり、心配された与党の強引な国会運営は、TPP法案や年金見直し法案、カジノ法案などが臨時

国会で強行可決されました。

また、海外に目を向ければ、イギリスのEU離脱決定、アメリカ大統領選挙でのトランプ氏当選など、世界経済を揺るがす出来事もありました。

一方、身近な出来事では、昨年2月27日に国労結成70周年を迎え、8月22日には、節目となる第30回国労東日本本部定期大会を開催しました。改めて先人が築き上げた歴史と運動を次世代に繋げる責任を噛みしめる機会となり、新たな歴史を刻む決意を固めた節目の年でもありました。そして今年4月には、JR発足から30年の節目を迎えようとしています。

現在、JR東日本内の社員構成は、国鉄採用の社員が約30%、平成採用の社員が約70%となっています。とりわけJR発足後に生まれた若者が社員全体の約20%を占めている状況となっています。急激に進む外注化施策や世代交代が何をもちらしているのか、近年の春闘におけるJR東日本の姿勢、労使の向き合い方などが問われる一年となるだろうと思います。

私は、以下の運動課題を申し上げたいと思います。

一点目は安全対策の問題です。

昨年3月15日の高崎線籠原駅での送電設備火災、6月6日の常磐線北松戸〜松戸間での機材運搬用台車に電車が衝突した事故、11月4日の高崎線北上尾駅での信号システム故障などあわや大惨事に直結する可能性を秘めた重大事故が後を絶たず、加えて設備の老朽化による設備故障などが相次ぎ、その度に大規模輸送障害を引き起こし、お客さまに多大なご迷惑をお掛けしました。また、不祥事と指摘される行為も多々報じられました。JR発足30周年を目前に、異常な事態が起きていることは間違いありません。

私たち国労東日本本部は、合理化による外注化施策が進むなか、安全に対する責任と意識の後退が起きていること、教育不足、要員不足で若手社員への技術継承が進んでいないことを指摘し、JR東日本会社と交渉を積み上げてきました。残念ながら安全に対する認識は一致しているものの、要員問題などでの前進はありませんでした。

引き続き、要員問題と安全対策は一体であることを粘り強く訴えていきたいと思っています。

二点目は、国労の喫緊かつ最重要課題の組織強化・拡大の取り組みです。

昨年、10年連続となる新規採用者の加入者を複数迎えることが出来ました。また、多くの仲間が国労への復帰・加入をしていただきました。平成採用の組合員が着実に増加していることは何より喜ばしい限りですが、国鉄採用組合員の残された年数に限りが見えてくることも事実です。増加する平成採用の組合員に組織と運動を継承する責任と任務は、国鉄採用組合員にあると言っても過言ではありません。組合員一人ひとりが自らの責任を自覚し、自身が出来ることから、出来ることをしっかりとやることが問われています。是非、組織拡大の取り組みに全組合員が奮起し、大胆に国労加入を呼び掛けていくことを強く訴えます。

今年、西年です。西年は「取り込む」という言葉とかけ、大いに国労加入を呼び掛けていくことを強く訴えます。今年、西年です。西年は「取り込む」という言葉とかけ、大いに国労加入を呼び掛けていくことを強く訴えます。今年、西年です。西年は「取り込む」という言葉とかけ、大いに国労加入を呼び掛けていくことを強く訴えます。

青年部運動を強化

東日本青年部 学習交流会の 開催について

国労東日本本部青年部は10月10日～11日に福島県において青年部学習交流会を開催致しました。

学習会では東京共同法律事務所村上一也弁護士より「団体交渉と休憩時間・年次有給休暇」について講演をして頂きました。

団体交渉とは憲法及び労働組合法により保護されているものであり、結束による交渉力の強化や労使協議との違い、労組法の条文などの説明を受けた後に、団体交渉を行う際に労働組合として気をつけなくてはならない点などが話されました。

また、休憩時間は労働者が権利として労働から離れる事を保障される制度であり、労働時間が6時間を超える場合には少なくとも45分、8時間を超える場合は少なくとも1時間の休憩時間を労働時間の途中に付与しなければならぬとされています。しかし労働基準法

の第31条により私たち運輸交通業の従事者は一斉取得の例外になっている事や、年次有給休暇の定めなど過去の判例などを使用し、わかりやすく講演して頂きました。

参加した青年部からは「身近な話で勉強になった」「ここまで細かく学習会を開催してもらって良かったので職場環境を良くできるような頑張ります」などの意見が出されました。

その後は体育館でスポーツ交流会を開催しました。中には初めての参加者もあり、いくつかのグループに分かれていましたが、時間が経つうちに打ち解けたのか、最後は全員でバドミントンやキックベースを行い、汗を流しながらの交流を行うことが出来ました。

二日間を通して「今後このような会に参加していきたい」「なぜ労働組合が存在するのかという理由を勉強していききたい」などの感想が出されました。今後も青年部運動の強化のため学習と交流を続けていきます。

学習交流会 アンケートより

講演の感想「労働基準法における団体交渉権ならびに労働時間・休憩について」

・以前の組合でも勉強していたが、ここまで詳しくはやってこなかった。自分の職場の労働環境も引つかかる部分があると感じたのでより良くできるようにしていきたい。

・労働時間や休憩時間等基本的な労基法について知ることができた。

・弁護士から団体交渉権について詳しく聞く機会はない勉強になった。資料も再度読み直したい。

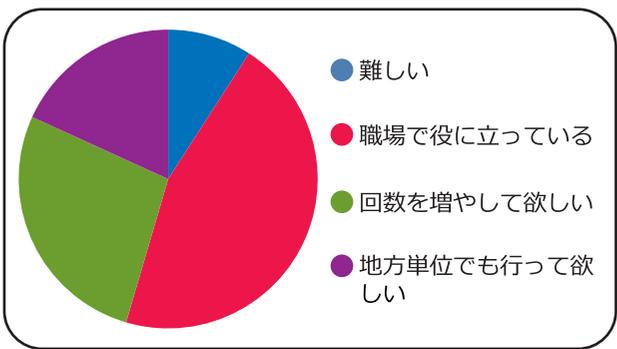
・今まで知らなかった事があった。今後、自分のためになる事を学べた。

・労基法等の勉強はなかなかできないので、こういう機会は大変助かり勉強になった。

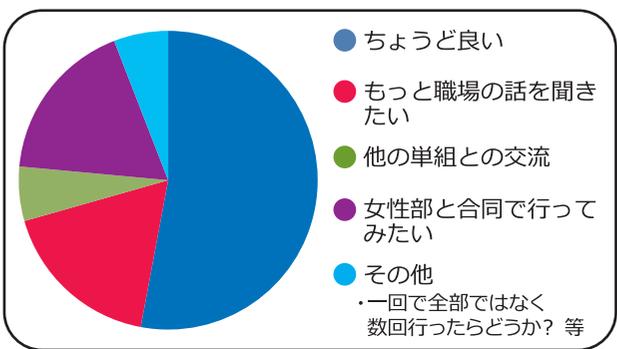
・団体交渉のルールと仕組みを知ることができた。

・年休や休憩についての問題点を直接話して、先生の見解を聞くことがで

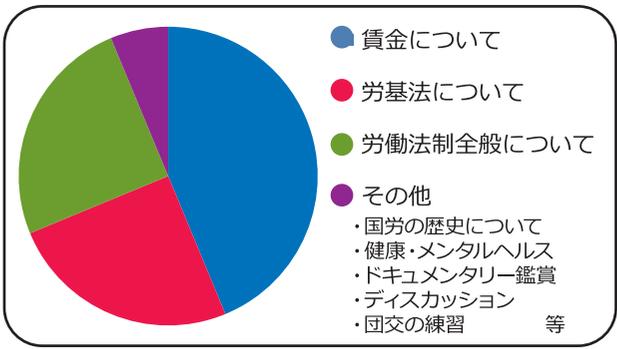
●青年部の学習会などに参加してどう思いましたか？



●学習交流会の内容についてはどう感じましたか？



●今後、どのような内容の学習が必要だと思いますか？



・簡潔な説明で情勢をわかりやすく理解できました。

・有意義な講演だった。流れが変わってきている事、青年の仲間が増えている事も実感できる。

・いつも話を聞いてアドバイスをして頂きありがとうございます。

・退職される前に一人でも多くの組合員を増やしてほしいです。

・「あと何年で退職だから任せよう」ではなく「それまで一緒にやって行こうよ」という意識をもってもらいたい。

●組織拡大に向けて自分で取り組めることはありますか？

・少しでも興味がある人に声をかけたり、上の人に相談して良い方向にもっていきけるようになる。

・交流会等で話を聞いて国労の良さを伝え広めていく。

・他労組の人を含めて個人個人の話を聞き、後輩を気にかけていきたい。

・是非、昇進試験を受けたい。

・国労の良さをもっと知ってもらおう。

・若い人に国労の良さをさりげなく教える。

・他労組との違いや運動内容の成果をみせる。

学習と交流で青年部

【青年部交渉の要求と会社回答】

1. 乗務員の食事時間を全ての行路で、実質40分確保すること。
【回答】現行の制度で妥当と考えており、変更する考えはない。
2. 各駅に乗務員用トイレを設置すること。
【回答】業務上必要な箇所に設置しているところである。
3. 業務に必要な備品については会社負担とし、支社に指導すること。
【回答】業務に必要な備品等は必要に応じて配備しているところである。
4. 社員が不安を感じる業務が発生した場合、気軽に相談できる職場風土を確立すること。
【回答】グループ経営構想Vに掲げる「人を伸ばし、人を活かす企業風土づくり」の実現に向け取り組んできたところであり、今後も継続していく考えである。
5. サービス残業根絶に向け、管理者教育と指導を徹底すること。
【回答】労働時間の管理については、管理者に対して適正に取り扱うよう指導徹底してきているところである。
6. 委託会社との直外区分を明確にし、職場内で徹底すること。
【回答】業務の区分について、業務委託時において都度明確にしており、関係者に周知している。
7. 住宅援助金を月額1万円に増額すること。
【回答】社員の持家取得支援については、様々なメニューの充実を図ってき

- たところであり、所有住宅援助金の増額は考えていない。
8. 独身寮の年齢制限(35歳)を引き上げること。
【回答】独身寮の年齢制限の変更は考えていない。
9. カフェテリアポイントを現行の2倍にすること。
【回答】カフェテリアプラン制度については、対象メニューの拡大を図ってきており、ポイント数の変更は考えていない。
10. 子供に対する扶養手当を増額すること。
【回答】扶養手当は基準内賃金であることから、当社を取り巻く環境、中長期的な経営見通し等を総合的に勘案し、慎重に検討する必要があると考えている。
11. 繁忙期における手当を増設すること。
【回答】扶現行の制度で妥当と考えており、変更する考えはない。
12. モニター制度について、在来特急へも拡大をはかること。
【回答】現行の制度で妥当と考えており、変更する考えはない。
13. 試験結果の後フォロー、本人に対する説明を丁寧に行う様指導すること。
【回答】試験結果のフォローについては、本人の意識を尊重し、個別に長けている点、不足している点など適切なアドバイスを行うよう、指導しているところである。

きてよかった。

- ・過去の国労の労働運動を学習出来て良かった。
- ・時間が短く感じた。もう少しじっくりやっていただけたら…。
- ・団交を直接行う立場ではないが、労働組合に所属している以上必要な事だと思ふ。
- ・労働時間に関して、改善に向けていかに労働者が考えて闘わなくてはならないのかと思った。
- ・身近な話でとても勉強になりました。
- ・休憩についての話はためになった。

- ・過去に国労の労働運動を学習出来て良かった。
- ・時間が短く感じた。もう少しじっくりやっていただけたら…。
- ・団交を直接行う立場ではないが、労働組合に所属している以上必要な事だと思ふ。
- ・労働時間に関して、改善に向けていかに労働者が考えて闘わなくてはならないのかと思った。
- ・身近な話でとても勉強になりました。
- ・休憩についての話はためになった。

て欲しい。

- ・若い仲間任せに後一人という気持ちで一緒に運動してもらいたい。
- 国労全体に言いたいことはありますか？
- ・もつと仲間を増やしていきたいでしょう(特に若い人)
- ・国労の良い点、他労組ではできない点をもつとアピールしてほしい。
- ・組合活動に疲れて国労に入った人もいるということを知ってほしい。
- ・組合活動とプライベートのバランスを気にかけてもらえるとうれしい。
- ・飲むだけの交流だったら、どこでもだれでも国労じゃなくても出来る。
- ・国労という老舗のブランドを活用して、安心して働ける「心のよりどころ」になるとともに、継続的な学習活動を通じて賢い労働者の育成を目指していただきたい。
- ・どうか組合員全員が組織拡大に向けて全力で取り組んでほしい。
- ・他労組との違いを見せる為にももつと魅力的な組織を創っていかないといけない。

- ・若い仲間任せに後一人という気持ちで一緒に運動してもらいたい。
- 国労全体に言いたいことはありますか？
- ・もつと仲間を増やしていきたいでしょう(特に若い人)
- ・国労の良い点、他労組ではできない点をもつとアピールしてほしい。
- ・組合活動に疲れて国労に入った人もいるということを知ってほしい。
- ・組合活動とプライベートのバランスを気にかけてもらえるとうれしい。
- ・飲むだけの交流だったら、どこでもだれでも国労じゃなくても出来る。
- ・国労という老舗のブランドを活用して、安心して働ける「心のよりどころ」になるとともに、継続的な学習活動を通じて賢い労働者の育成を目指していただきたい。
- ・どうか組合員全員が組織拡大に向けて全力で取り組んでほしい。
- ・他労組との違いを見せる為にももつと魅力的な組織を創っていかないといけない。

の取り組みをもつとアピールする。

- ・新聞などで労働組合がなくなったらどうなるかイメージをつけさせる。
- ・まだ分からない事ばかりなので職場労働運動を起させるよう勉強していきたい。
- ・まずはつながりを持つ事、話をする事、相手を理解する事。
- ・組合の大切さを理解してもらおう。
- 組織拡大にむけて何が必要だと思いますか？
- ・個人個人行動する。
- ・国労の知名度をもつと

- ・新聞などで労働組合がなくなったらどうなるかイメージをつけさせる。
- ・まだ分からない事ばかりなので職場労働運動を起させるよう勉強していきたい。
- ・まずはつながりを持つ事、話をする事、相手を理解する事。
- ・組合の大切さを理解してもらおう。
- 組織拡大にむけて何が必要だと思いますか？
- ・個人個人行動する。
- ・国労の知名度をもつと

青年部交渉の成果と課題

東日本青年部では、青年労働者の要求として、9月15日に団体交渉を行いました。

「個人負担をしている業務に必要な備品などは会社負担で購入して欲しい」との意見に対しては「業務に必要なものについてはは配備しているが、現状を確認して対応していきたい」などの回答を受け、多くの意見で出されている福利厚生制度についても行いました。

交渉後、参加者からは「自分達の要求を受け入れてもらうためには、要求する内容をきちんと把握し、相手に伝わるように簡潔にまとめる事が必要不可欠だと思った」「いい経験になったが勉強不足を感じた」などの感想が出されました。

改めて仕事をしていく中で疑問や不安を感じることなど、みんなで相談できる場所をつくり、労働条件改善に向けて学習と交流を継続していきます。(彦田青年部長)



